

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（523）

2. 日時：令和5年5月23日 15時30分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、

藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、小野安全審査官、

谷口技術参与、中房技術参与、三浦技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他15名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループ（安全設計担当課長）※、
他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐震設計方針のうち評価手法、評価条件の論点整理について
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 16）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（既工認との手法の相違点の整理））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止
- （5）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（津波防護対策に係る指摘事項回答）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 20）
- （7）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （8）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは泊発電所3号炉の耐震設計方針のうち評価商品を数えるのロープについてと、あとはそのあとに耐津波設計の方の
0:00:14	コメント回答の方が、やりたいと思いますそれでは、事業者の方からまず、耐震の方に関して説明をしてください。
0:00:22	はい、北海道電力の奈良です。まずは耐震設計方針のうち、評価手法評価条件の論点整理についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。
0:00:35	初めに、資料のわかりやすさの観点から、パワーポイント資料の記載を見直してございますので、ご説明いたします。
0:00:43	それでは資料5-1のパワーポイント資料、4ページ目をお願いいたします。
0:00:53	こちらスライドの下部に記載がございます。先行して論点として、審査会合にてご説明している項目につきましては、島根2号炉3のフローを踏まえまして、
0:01:05	施設、実質、地形等、泊3号炉の特徴を考慮する必要があることから、既許可からの変更点として、設置変更許可申請段階における審査説明事項として整理してございます。
0:01:19	なおこの考え方につきましては、その詳細を参考として、パワーポイント資料の13ページに記載してございます。
0:01:30	続きまして、7ページ目の方をお願いいたします。
0:01:39	こちらのスライドでは、重み付け評価の整理結果について、わかりやすさの観点から、取りまとめ表2で件数を記載してございます。
0:01:49	以上で、パワーポイント資料の説明を終わります。
0:01:53	続きまして前回いただいたコメントの回答を資料5-3のヒアリングコメント回答リストを用いまして、それぞれ担当からご説明いたします。
0:02:04	それでは、衛藤資料5-3の表、裏面の2分の2ページ、表の通しナンバー4番からよろしくお願いいたします。
0:02:14	はい、北海道電力の島谷です。私からは、建物構築物関係のコメントリストNo. 467のドバックの側面水平、
0:02:25	地盤ばねについて回答いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	まず、コメント回答リストで一通りの回答の概要をご説明した後、まとめ資料の方で補足して説明、ご説明する流れとさせていただきます。
0:02:35	まずヒアリングコメント回答リストですが、コメントNo. 4のうち、前段の鞆丸ドバックの側面地盤までを適用する際には、先行の実績を確認することというコメントにつきましては、
0:02:48	コメントNo. 7とあわせて回答いたします。
0:02:52	また、コメントNo. 4-1、1次元波動論による入力地震動の評価については、
0:02:57	非線形性を考慮しない設計方針であることを、前回同様、コメントリスト、回答リストにて記載させていただきます。
0:03:05	続きましてコメントNo. 6の埋め戻し度であることを踏まえ早速度が同等とみなせることを説明するか、0かをするか、実施するかを記載することというコメントへの回答といたしまして、
0:03:19	現在、埋め戻し同となっている。
0:03:21	エーワンえず、燃料油貯蔵タンク室のスターティア工事晩柑を剛性の高いコンクリートとする旨をまとめ資料の添付3に記載しておりますので、後程添付資料でご説明いたします。
0:03:36	続きましてコメントNo. 7のソフトバックの地盤ばねのフロー上での整理の仕方について説明することというコメントにつきましてはし、パワーポイントの資料の4ページ、
0:03:46	を見ながら本項目のフロー上の重みづけをシート、整理した考え方について説明させていただきます。
0:03:58	コメントNo. 4でも指摘されておりましたが、ドバックの側面地盤まで港湾に適用する際には、その石油性に留意する必要があり、
0:04:07	それを考慮しますと、うまく川内や高浜玄海といったPWRの旧規制工認での適用例を複数確認させていただきます。ただしこのうち川内2号炉高浜34号炉に関しては、既ドバックの地盤までが、
0:04:23	基礎版のみの設置でございまして、基礎版以外に側方地盤までを設定しているのは、玄海34号炉の吸気性工認のみであったことから、共通適用例として、
0:04:34	考えるのではなく、個別適用例として考え重み付けをしいと整理させていただきます。
0:04:46	以上がCと整理した考え方でございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	コメントNo. 7の後段の工認段階で、FEM等により、ドバックの適用性に関して確認する等の方針を、設置許可段階で示すことというコメントにつきましては、
0:05:01	牽丸において側面地盤までを基礎版以外の位置に設置することから、その影響の確認を詳細檀設計段階で、二次元入組有限要素法モデルとの応答性状比較により実施する方針である旨を、
0:05:15	添付資料3に記載してございます。
0:05:19	はい。
0:05:20	こちらのコメント回答リストでのご説明は以上です。次に資料5にまとめ資料の通しページ79ページを用いてご説明させていただきます。
0:05:30	なおこちらのページは重みづけがD案からCになったことから今回新規に作成したページになります。
0:05:43	ドバック適用の一番条件につきましては、泊3号炉で側面地盤までを適用する、ワンA I I 燃料油貯油槽タンク室及びエディオンB I T S 燃料油貯油槽暖気室は岩盤を掘削し、埋め込んで構築しているの、
0:05:57	支持地盤と側方地盤の同等の硬質岩盤でございます。また、ページの左下の概略断面図、今回新しく記載しましたが、建屋と側方地盤の間は、岩盤と堂々の剛性の高い付近コンクリートであるか、ことから、
0:06:13	ジャグに記載の地盤の適用条件を満たしてございます。
0:06:18	ただし前回指摘でもございましたが湾A I I 燃料油貯油槽タンク室につきましては、現状、建屋側方地盤が埋戻動となっておりますので今後金コンクリートで埋め戻す旨を資料に、
0:06:30	米印として記載してございます。
0:06:35	以上でナンバー6の回答とさせていただきます。添付資料3のこちらのページにも設計し、詳細設計段階において二次元有限要素法モデルの評価を実施する旨を記載しております。
0:06:49	なお資料5-1のパワーポイント資料の12ページにもこれらの反映を踏まえ建物構築物の欄を追加した上でまとめ資料側の記載と同様の記載をしてございます。
0:07:00	私からの説明は以上になります。
0:07:09	はい。北海道電力の征矢です。続きまして、当資料5-3のコンビヒアリングコメント回答リストの通しナンバー5番。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:18	のコメントに対しての回答をさせていただきます。コメントの内容が、バックフィリングコンクリートのロックアンカーについて、導入力が入っているのであれば、実績がある評価といえるのか。
0:07:30	先行実績を改めて確認の上説明することという指摘をいただいております。
0:07:36	回答の概要がこちらの真ん中に記載されておりますが、バグフィルコンクリートの評価方針につきましては、ロックアンカーの抑止力を考慮しない評価と、
0:07:47	を基本とすることとしまして、先行実績のある評価手法であることを資料に反映しております。
0:07:53	また、バックフィルコンクリートの擁壁部の評価につきましては、
0:07:56	道路土工の機構指針ですとか、コンクリート標準示方書等の各種基準指針等に基づきまして、実施するという方針にしておりますのでその内容を資料に反映してございます。
0:08:09	反映しました資料、資料の5-2の方でご説明させていただきます。通し番号86ページをお開きください。
0:08:29	86ページ。
0:08:32	江藤。こちらの方ではバックフィリングコンクリートは、原子炉建屋等の背後斜面に設置されるRC造の構造物でございまして、
0:08:40	先日のヒアリングでもコメントいただいておりますが右下の方に構造図をつけてございます。擁壁部と底盤部で構造的に分離されているような構造となっております。
0:08:51	バグフィルコンクリートは、下の真ん中の図に示しております通り、擁壁部が転倒活動した場合には、上位クラス施設である原子炉建屋等に波及的影響を与える恐れがあると。
0:09:04	ということで、活動を転倒しないことを確認するというのを考えております。
0:09:08	活動評価につきましては、地震時の活動力に耐えてこうする、値する抵抗力の比が所定の安全率を上回ること、
0:09:17	転倒評価につきましては地震時の転倒モーメントに対する抵抗モーメントの比が、
0:09:22	所定の安全率を上回ることをそれぞれ確認することとしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	また擁壁部の部材の健全性についてもあわせて確認するという ことを今考えてございます。
0:09:32	なお本評価に当たりましては、ロックアンカーの抑止力は考慮し ないという方針でございます。
0:09:38	バグフィルコンクリートの擁壁部の評価に当たりましては、道路 独行の擁壁更新ですとか、コンクリート標準示方書といった指針 等に基づいて実施すると。
0:09:48	いうことを考えておりました、活動点等の評価手法としまして は、伊方3号炉ですとか、川内2号、12号炉の新規制での審査の 適用例があるというふうには考えてございます。
0:10:00	なお、上記の評価手法にて滑動転倒に対する安定性を確保できな い場合には、ロックアンカーを考慮した評価を実施するというこ とを考えておりました、
0:10:10	この評価に当たりましては、グラウンドアンカー設計施工基準 と、
0:10:14	いった基準指針等に基づく補
0:10:18	基づいて評価を行う方針というふうには考えてございます。
0:10:22	なお6赤尾を考慮した評価手法につきましては、島根2号炉の方 の新規制の設工認の方で今審査中というような状況でございま す。
0:10:31	説明は以上です。
0:10:36	規制庁藤原ですそれは質疑に入りたいと思います。私の方からパ フォに関してちょっと
0:10:44	えーとですね、パワポの
0:10:47	よかったかな。
0:10:52	そうですね。
0:10:56	4ページあたりです、この黄色区画ミナカワ今回ちょっと説明 いただいたやつ以外の話でちょっと、
0:11:06	ちょっとこれ言う話なんですけどもこの2行目の、
0:11:10	これこれこれこれこれこれこれに関して論点はなかったというふうに 締めくくっているものについては、これはちょっといつの時点か っていうのをちょっと明らかに。
0:11:21	とした方がいいのか、要は、現時点、
0:11:24	おそらくそんな設置許可段階っていうのはまだ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:27	今まだしばらくかかるので、もしその設置許可の審査の中で、何かできたら当然それはこのフローに従って仕分けをするし、が出てきたときに
0:11:38	やりますっていうことがまず、現時点においてとろできちっと明確にしてください。その上であと、
0:11:46	許可の段階でそういう感じなんすけど、
0:11:49	今回その許可で説明したからといって設工認でこれを、何ですか説明済み或いは許可で説明、了解終えたとかそういうことはちょっと我々は一切考えていませんので、
0:12:02	事業者としても一応そういうふうな旨を、例えば、5 ページのですね、一番下のところに
0:12:09	今の一番下の四角ってのは、だからこれが今後もし何かあったら、許可段階においては速やかにですね、これ許可段階の話ですけど、もう一つその設工認段階では今回許可で説明した内容については、
0:12:22	再度改めて、
0:12:24	確認というか説明。
0:12:27	した上でいわゆる設工認設問にきちっと
0:12:30	審査をするということになりますので、一応その旨を事業者としても認識をしていただきたい。この点いかがですかね。
0:12:42	アイホ
0:12:43	北海道電カイマムラでサノご指摘いただいた通りパワーポイントの4 ページ目において現時点ではなかったと、あの時点の時、記載を追記させていただきたいと思います。また5 ページ目で、設工認段階でも
0:12:58	今回ご説明した論点については詳細説明する事項だと我々も考えてございますのでその旨追記したいと考えております。以上です。はい。規制庁藤原です。パワポの方は一応そういう形であとまとめ資料も同様な観点で、
0:13:13	これマツノ資料というのは許可が終わるまでに完成する代物ですので、いわゆる許可の中間段階での説明というのはどちらかというと、設工認段階においては、
0:13:24	どういうふうに考えるかというところがありますので、今先ほど私が最後に言った設工認、中においては改めてこの内容というの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	は、当然見直すし、再度審査し、審議なのか、そこら辺ちょっときちっとわかるように、どっか、
0:13:39	冒頭なりですね、結論があるところに記載いただけたらと思います す本当に、いかがですかね。
0:13:45	はい北海道電力今村です。ご指摘あった通り、まとめ資料について も同様の
0:13:51	設工認段階で改めてご説明する内容をまとめ資料の
0:13:56	適切なところに記載したいと思います。以上です。
0:13:59	はい。私の方は以上ですが、
0:14:18	規制庁中畑です。まず簡単な話から言います。
0:14:22	図まとめ資料資料5の2の70、通し番号79ページなんですけど、
0:14:33	単純な話ですね79ページの下の方概略断面図に、
0:14:39	I a II - 添アノ建屋側方地盤化を無菌コンクリートとすると書いて あって、
0:14:46	デービーワン、B I I の同じようなタンクの底にはMMRって書いて あるんですね。
0:14:53	だから無菌コンクリートとするっていうのは、何かMMR都市を 変えるのかっていう、それで単語変えてるのかと思ったんですけど どこら辺いかがでしょうか。
0:15:10	北海道電力の高橋です。前回のコメントいただいたときに無菌コ ンクリートですが言う金コンクリートがはっきりわかるようにと いうご指摘があったので今回ちょっと無菌コンクリートという形 で記載させていただきました。
0:15:22	あと、一方で前回ぐらいの液状化の審査の中でMMRですとか、 埋戻コンクリートであるですとか、
0:15:33	この無菌コンクリートだとかその辺の定義をしっかりと整理するこ とというふうにコメントをいただいておりますので、そことあ わせて最終的に今整理中ですので今日のちょっと資料の中では前 回のコメントを踏まえて、
0:15:46	過怠合成の方にコンクリートが入るということはまず明記させて いただいたという形になってます最終的に
0:15:53	当社の中で、しっかり定義を確認確定させて、資料化したいとい うふうに考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	規制庁中尾冊数わかりました。でもあれですよ。I a ずっとB4 B I T Sは同じですよねMMRも無菌コンクリートも同じっていうことですよ。
0:16:11	そこら辺わかるように、用具をすべて統一して直してください。
0:16:16	はい。以上です。
0:16:19	はい。北海道電力の島谷です。はい、ご指摘、承知しました今後の統一しては、資料の方は反映させていただきたいと思います。
0:16:26	以上です。はい。次、同じ、資料5-2のですね86ページの、
0:16:34	バックフィルコンクリートと、ロックアンカーの件なんですけど、
0:16:39	ちょっとこの、
0:16:41	何かよく我々も考えないといけないと思って、
0:16:45	そのバック不フィルコンクリート斜面ロックアンカーに関する基本的な辞表をですね、
0:16:53	どっか別図か何かで説明して欲しいんです。
0:16:57	具体的にはですね。
0:17:00	バックフィルコンクリートとロックアンカーはこの斜面①の範囲だけやるのか、④の範囲でやるのかとかですね。
0:17:09	斜面の高さとバックフジイが増えるコンクリートの、
0:17:14	ここの3段あるんですけど、幅とか厚さとか、
0:17:20	寸法とですね、6案間の固定部の形状とか、
0:17:25	斜面の傾斜角、慣習、岩級断層破碎体の有無など、
0:17:32	とか、ロックアンカー能平面断面におけるピッチ導入力、固定部、
0:17:38	あと10兆長さの何かを提示して欲しいんですだから、これ概略で答え、答えを聞いてても、実際、どういうものをどうしようかっていうのは、
0:17:48	頭のイメージがわからないんですね。で、すでにこれはもう施工してる話なので、こんなことは簡単に教えてもらえると思うんで、それはぜひお願いしたいと思います。
0:18:01	この点はいかがでしょうか。
0:18:10	はい。北海道電力の征矢です。今、いただきましたご指摘踏まえて、
0:18:16	バグフィルコンクリートの仕様ですとかそういったところをすべて含めて、整理をしまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	はい、北海道電力桑村です。
0:18:29	ちょっと確認させていただきたいんですけど今ここで、弊社の方針といたしましたロックアンカーを考慮しないことを基本方針として、それで全統括を評価するという基本方針で、まずは行きたいと考えているんですけども、
0:18:44	その基本方針であったとしても、ロッカーに関するバックフィルムアクリルコンクリートは土日必要かと思うんですがロックアンカーに関する細かいところの、
0:18:56	資料等の提示をこの資料にすべて盛り込むというようなイメージでしょうか。あのさ、保守料でも構わないです。ここですわね。
0:19:06	伝統活動のに対しての安定性を確保しない場合にはロックアンカーを考慮した評価をするって書いてあるので、その表カーがで き、評価する場合もあるんだから、
0:19:19	ちゃんとそこら辺は参考として図をつけてもらえればいいと思います。
0:19:23	いかがでしょうか。
0:19:26	はい。北海道電力の岡村ですちょっと今、いろいろとこういったものっていうご示唆いただいたんですけども、
0:19:34	それをすべてそろえるのに若干時間が要するかなと思ってんですが、
0:19:42	6月8日に向けた審査会合資料に向けてそれをすべて反映すべきと、いや、すべて反映する必要はなくて、
0:19:51	それ以降のまとめ資料の最後の整理の時にちゃんとそろってれば いいと思います。とりあえず、今、審査会合で言うロッカーバック クビルコンクリートについては、
0:20:02	やっぱり示すべきだと思います。これをベースにするって書いて あるんですから、それは必要だと思います。6款については後日でも 構わないと思っております。
0:20:13	北海道電力河村です。申し上げますご趣旨理解いたしました。 ちょっと確認させていただきたいんですけどもバックフィコンク リートと、周辺斜面1というものがありましてその周辺斜面1が この範囲にあります。
0:20:27	バックフィるコンクリート枠そのうちこの範囲にあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	さらにそのP u b l コンクリートがこの範囲にあるうち、波及的影響として考えてる範囲はこの範囲です。それがどういった檀部材厚であったり、
0:20:42	構造になっているかといったところまでをお示しするイメージかなと思いましたが合ってますでしょうか。
0:20:50	大体そういう形で
0:20:52	審査会合でこういう寸法ってこのぐらいたってイメージがわかればいいと思います。我々とか現場行ってないんでイメージがいまいち掴めないんで図面で見るとしかないので、
0:21:03	自分で掴みたいし、いや委員の先生方も見てない人もいるので、そこら辺はちゃんと説明できるようにしたいと思っております。
0:21:11	北海道電力川村です。バックフィルコンクリートの基本構造寄付、分布範囲といいますか設置範囲、そういったところ、確かにこちらの資料では、ちゃんと把握できないようになってございました申し訳ございません。
0:21:24	それについてしっかり反映して6月8日の審査会合の終了とさせていただきますと思います以上です。
0:21:37	北海道電力嘉村です申し訳ません6月8日というのは私の勝手な思い込みでした。失礼いたしました。
0:21:44	ぜひ、よろしいでしょうか。引き続き、8-6 ですね。
0:21:48	実際の背景上って考えてみますと、バックフィフェリーコンクリートプラスロッカーかっていう構造に対して、
0:21:58	バックフィルールコンクリート単独ですとこの斜面の安定性を
0:22:03	守ってるわけではなくて実際は6ヶ月とともに、バックフィコンクリートの伝統活動に対する安定性を保持してるというのが現状だと思うんですね。
0:22:14	基本的に、
0:22:15	地震時とか点とかに活動する場合を想定するとですね。
0:22:22	まずロックアンカーの聴力が著しく低減するとともにバックフィコンクリート単独での安定が保てなくなって、
0:22:31	崩壊に至るといいう形になるんでなるんじゃないでしょうか。
0:22:36	だから実際の転倒、滑動等の安定性が損なわれる現象を踏まえた、まず評価をすべきだと思うんです。
0:22:46	ナンツウの審査で何を通すか別として実際の破壊形状を考えた上で評価をして、安定性は磯そのバックフィルこん6館かを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:59	でやる安全率はこの高いけどそれを6館か入れなくてもバクいるコンクリートだけでこれだけ持つとか、そういう何か流れがないんですね。ただ、
0:23:11	バックフィルポンプ場だけで持つから安定するっていうふうなイメージにとられるんですけど、ここら辺の実現象を踏まえたシナリオっていうのをどういうか、どういうことで考えているでしょうか。
0:23:27	はい。北海道電力の征矢です。backビルコンクリートにグラウンドアンカーがどぶろくアンカーがついているという状況ですので、そちらを考慮するしないで、どちらが保守的になるかと。
0:23:39	構造評価においてはどちらが保守的になるかというところも、
0:23:43	整理すべきというふうに考えましたので、
0:23:46	こちらの方もロックアンカーがある場合の、
0:23:50	健全性評価の方も実施、実施する、両方確認した上で保守的な方の評価を
0:23:58	ご説明させていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:24:04	すいません北海道電力羽村です今のお答えだとちょっとご質問の意図に即してないかなと思いましたので、
0:24:11	申し訳ないちょっともう一度、保守的な出資をせ
0:24:16	お伺いしたよろしいでしょうかちょっと理解できませんでしたお願いいたします。
0:24:20	規制庁永長です今、最初にお答えいただいた趣旨が、大体私の持っている答えでして、
0:24:30	実際はここは会計上考えるとこうだろうと。
0:24:33	んだけど、そうすると分ロックアンカーを入れるとこれだけ安全率が上がるんだけど、審査上はですね6段階入れなくても、いわゆるバックフィルコンクリートだけでこのぐらい安全率がありますと。
0:24:45	いわゆる、実際の破壊形状と審査で用いるときのその検討基本検討をフォロー、
0:24:55	との差異がちゃんとわかるようにしないといけないんじゃないですかという趣旨だったんです。その趣旨に先ほど入れられた答えがちゃんとあるなと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:06	はい、北海道出野川村です。失礼いたしました私が勘違いしておったようです先ほどの答えで終始合ってるということで、承知いたしました。以上です。
0:25:15	それで、もう1点ですね、ロックアンカーがこれはあるんですけど、6館から、これってどう入力何トンぐらい入れてるかわかんないんですけど、
0:25:25	岩盤下だったら下手したら100トンぐらい入りますよね。そんな20トン30トンってことはないと思うんですけど。
0:25:33	いかがでしょうか。はい。北海道電力河村です。こちらロックアンカーなんですけども中計のアンカーの仕様となっております基本的には期待してない設計の思想から、
0:25:44	アンカーの力に対して安定性を図るものではないんですが、中計ということで施工上の初期導入力としては10tを入れているという状態です。以上です。
0:25:55	わかりました。10tかあんまり大したことないです。
0:25:59	でもですね、これろアンカーっていうのはうまく管理しないと突然抜けて、アンカー店みたいに、そのアンカーが抜けて、建屋とかですね、いわゆる守る波及的影響が起こる可能性があるし、
0:26:15	アンカーが飛んじやうと人身事故も起こるという可能性もあるので、これは原子炉建屋とかジーゼル建屋とか原子炉補助建屋、
0:26:25	にアンカーが衝突することも考えると、これ波及的影響のある、
0:26:30	上、波及的影響のある構造物ということで、
0:26:34	考えないんでしょうか。この点についてお答えください。
0:26:41	はい。北海道電力の河村ですロックアンカーが飛んでですね、
0:26:47	上位クラスである例えばここで言いますと原子炉建屋等になると思いますが、
0:26:54	ちょっとそこまでイメージはしておらなかったんですけども、ロックアンカーが仮に飛んだとしてもですね重量等の
0:27:05	大きさと小ささの観点からいくと仮にロックアンカーが飛んだとしても原子炉建屋に影響は軽微なのかなっていうふうに今考えました。
0:27:16	あと安全面の観点は、ちょっとまた、原子力安全といいますか施設の安定、安全性の観点とはまた別かと思えますけども、そちらの管理の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	現場の方の管理としてしっかりやってるという状況です。以上です。すいません今ロックアンカーの飛んで建屋に影響が少ないと言われたんですけど、どういう根拠で物を言ってるんでしょうか。
0:27:38	その根拠をしました上で影響が少ないんだったら少ないっていうのを、
0:27:43	できるだけ定量的かつわかるように説明の上、判断すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
0:27:51	はい。北海道電力河村ですすいませんちょっと私の感覚で物申ししてしまいまして、そこの根拠を今持ち合わせてございませんので、今後波及的影響のご説明がちょっと来週の資料にはこちらの点書いてないんですけども、
0:28:06	今後の波及的影響のご説明の段階で考えていきたいと思えますちょっと今、答え持ち合わせておらず申し訳ありません。以上です。よろしく申し上げます。来週の月曜日に波及的影響があるので、
0:28:19	間に合えば答えいただければなど。間に合わなければ、また次の機会で構いません。
0:28:25	あともう1点ですねこれ蛇足かもしれませんが、
0:28:29	バックファイフェイルコンクリートバスロッカーとして安定性をやるときに、
0:28:35	これっていうのは、資料5-1の4ページで言う、
0:28:40	区分Aになるんでしょうか。B案になるんでしょうか。これも、
0:28:45	この時の、
0:28:48	区分がどうなるかっていうのは事業者の考えを教えてください。
0:28:54	北海道電力桑村ですロックアンカーを考慮した場合の評価とした場合には、現状島根に新規性の設工認審査中でございますけども、審査実績あるというふうにとらえましてB湾という形で、要は、
0:29:11	P o n eという形で今考えてございます。
0:29:17	わかりました。ちょっと島根の審査状況によるんですけど、嶋の審査状況がB案とするときにですね、島地審査の結果が泊で使えるという文献をし、示して、
0:29:30	その上で判断し、していただければと思います。私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:37	はい、北海道電力栗村ですご指摘、承知いたしました。以上です。
0:29:46	はい、規制庁藤原ですP A Rを今の話だとパワーポ11ページのバックコンクリート今B I Iになってるやつは、このなお書きの
0:29:56	島根を参考にする時は個別適用の確認をするのでB案、
0:30:01	ていう、は、さっきの話だと思ったんですけどこのパワポの11ページのなんか一応そういうふうに、
0:30:07	何か直されますかね。
0:30:09	はい。北海道電力の河村です。今回基本ケースとしてはB I Iだと思いましたがB I Iというふうに記載しておりますけども、内容の方になお書きを書いていますのでこのなお書きに対応する形として、
0:30:23	これから（カ）で、島根の設工認を参考にする場合はB案となるといった旨を追記したいかなと考えました。以上です。
0:30:32	はい、イトウ規制庁フジワラですわかりました。
0:30:41	規制庁の三浦です。
0:30:43	ロックアンカーを使用する場合にはB案なのかな。
0:30:47	まずのバックの関係、これで結構です。整理の仕方これで了解しましたので、
0:30:54	はい。それとあと、
0:30:57	今の幕府の件なんですけど86ページでしたっけ。
0:31:07	はあ。
0:31:08	それで、これ、その転倒面等が抵抗明文という小さいこととか活動力が、
0:31:16	抵抗力小さいと確認するってそういうすごくバクツとした書き方されてるんですけど。
0:31:24	これ、実際にはどういうふうにしてその点等、
0:31:28	転倒モーメントとか、活動力って求められるんですか。
0:31:34	はい。北海道電力の瀬谷です。
0:31:37	地盤斜面の方の解析でこちらの斜面を評価をしておりますして、そちらの方から加速度を取り出しまして、慣性力でもってして、評価をするというところを考えてございます。
0:31:49	わかりました。だから2時間の緩み形で評価するってことですよ。か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:55	そのときって、ちょっとわかんないんですが岩盤と、あとバック 昼。
0:32:01	これとも、
0:32:03	協会接点、
0:32:05	これは共有でや、
0:32:07	PR、
0:32:09	ジョイント要素か何か設けてやる。
0:32:12	ちょっとその辺を教えていただけます。
0:32:14	北海道電力の征矢です。現状の評価では、こちら、斜面の解析、 評価をする際にですね、バックフィラーコンクリートの方はモデル 化しないで、評価を実施しておりましてそこから獲られた加速 度を使っているというような状況でございます。以上です。
0:32:32	そこから、要するに岩盤表面での加速度を持ってきてその加速度 にバックリング質量を掛けて、
0:32:39	転倒モーメントを求める。
0:32:42	活動力はどうやってまとめるんですか。
0:32:46	はい。北海道電力の征矢です。活動力も同様にですね、
0:32:51	加速度を与えて自重でもって、どれだけの慣性力が働くかという ところを確認するということを考えてございます。以上です。
0:32:59	普通動力って、その底盤の下の活動面だけで持たせるっていう考 え方との。
0:33:08	はい。北海道電力の瀬谷です。底盤のAかA部分での抵抗のみで 見るということになります。以上です。大体概略お話をわかりまし た。実際にはこのマクロ的な考え方はもうこれで構わないと思う んですが、
0:33:22	ちょっと詳細設計段階だと少しモデル外についてはいろいろある かもしれないですね。
0:33:28	今のやり方だとね、加速度だけでも止めて転倒モーメントがある んだけど実際には岩盤が支持してたり、そのドックボルトの絡み とかって多分、
0:33:39	詳細設計段階だとそういう課題も出てくると思いますよね。今の 段階はもうこれで結構ですが、今後その辺のところモデル化含め て評価の仕方も含めて、
0:33:48	詳細だけ設計段階で、十分な説明をしてください。はい。私から 以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:54	承知いたしましたご指摘ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
0:34:00	はい。規制庁藤原です。ちょっと私の方で1点だけこの86ページの、ちょっと構造図ってのは追加されてて、
0:34:09	ちょっとこれは確認だけなのかもしれないけどこの擁壁1という緑色のやつと、底盤1っていうのがあってこれは、
0:34:18	拡大図を見ると、配筋が分かれてる。
0:34:23	これ構造的に分離とはいえ、おそらく今回としては一体何すかね擁壁。
0:34:32	と提案自体、これコンクリートは、
0:34:34	一体、
0:34:35	はい。北海道電力河村です当時の施工も調べまして是枝節割りでブロック、打設としては、図れておりますので、
0:34:47	完全に1度で、打ち上げた形ではないですリフト割りをしてうち打ってるという状況ですので、イメージが入ってるわけじゃないんですけども構造的には分かれてるものというふうに認識しております。
0:35:01	はい。要は、3ミヤハラした上で、打設とかいうことを、
0:35:09	江藤活動の場合はこの底盤1の下面で、
0:35:13	FEMでモデル化しないっていうから単純に慣性力と、
0:35:19	付着、
0:35:20	擁壁、
0:35:22	1、ちょっと構造自体は、健全性を評価するというふうに書かれているから要は鉄筋が連続しないということは
0:35:31	無菌かな、何が出荷で、
0:35:34	これ、コンクリート標準示方書ですかみたいな感じで一応、
0:35:39	いや鉄筋が連続しないか。いやこれはパンツて倒れる。
0:35:43	ゴトウはAと評価する一応そういうふうな、事実としていいすかね現時点では、
0:35:51	いう構造的に連続した所は北海道電力の川村です。構造的に連続分かれておりますので下の店頭イメージのように擁壁部の一番左方のところでパターンと、支店にして倒れるようなイメージ、活動も同じように、そこをイメージしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:07	はい。規制庁千原ですわかりました無菌なんだけど実際はもたれかかっている方のもう目に、回転モーメント出して地震のモーメントが、
0:36:18	まざってる或いはある程度
0:36:21	何がしかあってもそういった評価をやるから一応許可段階で一応概ねもうこれでいけるだろうけどアンカーとか万が一、考慮する場合はそういう考慮すると、一応そういう形でよろしいですかね。はい。北海道電力河村です。
0:36:34	ちょっと1点確認させていただきたいんですけど、アノ向けんだっておっしゃってるのは擁壁にも底盤にもうそれぞれ鉄筋は入っておりますのですべてRC造ではあるんですが、
0:36:45	ただ底盤部と擁壁部の境界面では、繋がってないといったところを表現したかったということになります。
0:36:53	規制庁藤原です
0:36:56	そうです。私がちょっとふと思ったのが例えば、擁壁1、2、慣性力が作用し、地震による慣性力、回転モーメントがかかると仮に、
0:37:07	仮にですよテーマ1を中心にしたモーメントがかかったときに、いわゆる流経きちっと底盤1っていうのが要はもし鉄筋1タナカ工程培地に固定された、梁みたいなイメージも、
0:37:18	そこまで見るもんかどうかわかりませんがあれですけどですね、そういったもろもろのこともジョセツ工認で、
0:37:25	やるんですよただ聞いた方がそういうことで宮雪子にちゃんと健全性が
0:37:29	あって検討しないってことがわかれば構いませんので一応そういう、
0:37:34	ちょっとそこにきちんと説明しただけ。
0:37:37	いいですか。北海道電力川村です。擁壁、それぞれ健全性であることと、あと店頭活動に関する考え方を切望に段階でしっかり説明したいと思います。以上です。
0:37:48	はい。
0:37:48	わかりました。
0:37:51	その他耐震で書く。
0:38:19	規制庁のちょっと今庁内で打ち合わせ遅延少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:28	規制庁のものでちょっと資料のわかりやすさの観点なんですけれども、今 13 ページについて参考のシリーズと、4 ページのこのフロー。
0:41:39	の方でちょっと整理していただきたいのは、毎回このフローがあってクラス分類されるやつと、あとクラス分類はないんだけども 13 ページで上がってくるやつのその流れっていうのが、
0:41:51	少しわかりづらいので、この辺は少しその、
0:41:55	資料上、13 ページのやつがどう取り扱ってるのかわかるように、瀬下の資料の方を少し整理してください。以上です。
0:42:04	はい北海道電力今村です。はいご指摘、理解いたしましたわかるように資料修正させていただきたいと思います。以上です。
0:42:23	規制庁のです季節、ちょっと内部で相談します。
0:50:57	規制庁藤原です。
0:50:59	会議室の参加の方は特にないということで
0:51:04	ウェブで参加の方でこの件に関して何かございますか。
0:51:10	宮本ですけどいいですか。
0:51:12	宮本さんお願いします。
0:51:14	ちょっと一番初めの方に、
0:51:18	定義の方が、定義アノナカセさんの質問だったと思うんだけど、定義の方の話になったときに、事業者から定義の方はまだ
0:51:28	定まってませんみたいな回答があったんですけど、
0:51:32	いつ定まるんですか。
0:51:50	北海道電カイマムラサノ定義とはMMRと、それに、
0:51:58	類というか、置換コンクリートというのを液状化のヒアリングでご指摘いただいていた今整理していますけども、6月5日にヒアリング実施しますのでその前までには
0:52:11	確定させるというものになって、
0:52:14	あると思ってございます。
0:52:16	本当。あ、わかりました。私からは以上です。
0:52:25	はい規制庁 S E 今の話あれですかね、審査会合資料では、
0:52:30	どう扱うんですか。
0:52:32	さっきのまとめ資料も一応会合に出てますよね。
0:52:36	無菌コンクリート部はMMR 括弧無菌コンクリートにするんですか。
0:52:40	それとも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:41	現状のままにしますか。
0:52:52	だのもし、決まっていなかったら注釈を米印で行って、今後定義については
0:52:58	方定まり次第更新するぐらい、そういうような対応でも、
0:53:02	何かありますか。
0:53:04	電力の高橋です。ここに記載させて言葉の定義はいろいろ、ちょっとすいません我々として今決めてるところではございますが、ここに今、一番重要な物性としてどういうものが入ってるかっていうことが前回のコメントでも重要だとは我々間認識しておりましたので、
0:53:21	埋め戻し度ではなく、しっかりとした剛性の高いコンクリートが入りますということが今回ここで訴えれば、資料としては問題ないかなというふうに考えて、まずは無菌コンクリートということで入れさせていただいたものになってますので、
0:53:35	このまま無菌コンクリートで対応できればなというふうには考えておるんですけども、
0:53:42	すみません、認識として間違ってます。ごめんなさい。今、実質的な話は一切聞いてなくて、丹治用語の定義をどうするんですかって聞いてるだけですので、
0:53:53	別に名前が無菌コンクリートにしろMMRにしようが
0:53:58	別にどっちでもいいんですけど要はどっちか決めて欲しいというのが我々の求めであって、それが、
0:54:05	決まらなかったらじゃあちょっとそれは決まるまでに、ちょっとこの仮称をつけさせてくださいぐらいは書いてはいかがですかって私は言ってるだけなんですけど。
0:54:15	いやもう決まるんやったらもう、今後無菌コンクリートします、D、AとB案B I Iも今MMRになってるけど無菌コンクリートにしますと、名詞を変えますって。
0:54:26	今言っていたらもう私は、ジャム銀行クドウでって話で、
0:54:30	いいと思うんですけど、どうですか。
0:54:33	はい北海道電力今村ですご指摘でありました通り定義、社内で、
0:54:40	決めれば決めた。
0:54:42	記載をさせていただきますし
0:54:45	決める次の液状化のヒアリングまで決まらないようであれば注釈つけさせていただくという成立とさせていただきたいと思いま

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す。なるべく決めれるようにしたいと思いますけどちょっとその社内調整させてください。以上です。
0:54:57	はい。規制庁城です。わかりました。一応ちょっと介護で出す資料ですので何ですかねまだ決まってないことは決まってないなりにして、天田説明が妙なものを、
0:55:08	何か確定版として出すっちゃうのもいかなものかと思うので、ちょっときちっと、そちらで確認の上、説明した後にちゃんと確定させてくださいこれ。
0:55:18	ちょっと北電そういうところを印でいいですか。
0:55:23	はい北海道電力今村です確定していないものは確定していないというふうにちゃんと明記したいと思います。以上です。
0:55:31	じゃあ、角谷です。いいですか。はいどうぞ。
0:55:36	今の話なんですけど、確定していないものっていうのは、多分本来ありえなくて、
0:55:42	確定したものを会合で出すっていうのは、考え方だと思っていて、
0:55:49	いつまでになんていうのはそもそも計画的に決められていて、
0:55:54	先ほどの液状化のヒアリングも大分前にやってる話であって、判断を一度都度その都度しっかりした判断をして、効率的に審査を進めていかないと、
0:56:06	先ほどフジワラが来て、責任審査を進めていて、ご説明してたんですけどこっちではもう変えるのでまだ全体的に変えますっていうんだったら、もともと会合の準備として前提がなくなってしまうので、
0:56:18	事業者のその辺の認識ってどうなってますかね。
0:56:25	はい北海道電力今村です。
0:56:27	ご指摘の通りちょっとちょっとちゃんと判断して決めてそれをまた条文含めて展開していかなくちゃいけないというのはご指摘の通りだと思ってますで
0:56:38	今回すみませんここ反映できなかったのも、大変申し訳ございませんでした
0:56:43	液状化の方の担当者等も含めて
0:56:46	日決めて反映させて、
0:56:49	反映することを考えさせていただきたいと思います。以上です。
0:56:54	宮本ですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:57	そういう認識を持ってもらわないとこれ審査しても意味がないのでよろしくをお願いします。
0:57:03	はい北海道電力今村ですはい十分認識させていただきましたので今後気をつけたいと思います。以上となります。
0:57:15	私から以上です。
0:57:31	もしきれない。
0:57:32	決めたいと思いますけど決めれなかったらもう、
0:57:35	また先ほどおっしゃっていただいたように注釈。
0:57:39	で対応させていただければと思います。
0:57:48	道具だけ。
0:57:49	うん。判断は大丈夫。
0:57:53	レベルまでも、うちもコンクリートと加工してもいいと。
0:57:56	うん。違うんですよ。終わりじゃないけど、決めちゃえばいいですか、それ。
0:58:02	ちょっと今打ち合わせ。
0:58:04	アマヤチャウ。
0:58:06	北海道電力です社内の打ち合わせさせてください。
0:59:49	規制庁石原です。そちらの打ち合わせが終わったということで、
0:59:53	はい。その他、全体的に確認ございますでしょうか。もしなければコメント内容の確認に、
1:00:02	移りたいと思ひまして資料5-3をお手元に用意いただきまして、裏面2ページ目のナンバー4。
1:00:10	植民地盤までの等、
1:00:14	結果、これはもうOK、私はもうそこまで、
1:00:18	はい、じゃあドバック関係のNo.4No。
1:00:24	6、あとNo.8か。
1:00:27	うん。はい。これは
1:00:29	用語の定義は一部残ってるものがあるかもしれんすけどそれは引き続き記載の適正化をやってください。
1:00:36	その次、バックフィル本コンクリートのロックアンカーの件についてはこれはちょっと
1:00:43	まとめ資料、引き続き充実させる必要があるということで一応そこはちょっとじゃあ継続という形でしてください。はい、じゃあ、残すのかっていいすかね。
1:00:55	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:56	それから、
1:00:59	はい、じゃあ今日の耐震ヒアリングは以上としまして、続いて耐津波の方に移りたいと思いますので、ちょっと人の入れ替え等ありますので、
1:01:10	またちょっと準備できて再開します。
1:02:44	規制庁藤原です。では続きまして、泊発電所3号炉の耐津波設計方針についてのステッキ事項回答これに関する説明の方を事業者の方からしてください。
1:02:56	はい。北海道電力の高橋です。泊3号炉の耐津波設計方針、こちらにつきましては6月初旬の会合を目指してるものでございまして、
1:03:08	12号の流路縮小工を関係になってございます。
1:03:13	こちらについてはウエハラの方からご説明をさせていただきます。
1:03:19	北海道電力の植原です。資料6-1、泊3号炉、耐津波設計方針のうち、津波防護対策に関わる指摘事項回答ということでご説明させていただきます。
1:03:32	3ページをお願いいたします。
1:03:36	こちら12号の申請の扱いに関わる指摘事項ですけれども、下から二つ目のポチですね。
1:03:43	12号炉の津波防護対策の共用を踏まえた耐津波設計方針については、補正の準備ができ次第速やかに申請を行い、12号の審査においてご説明することを記載してございます。
1:04:02	ちょっとページ飛びますけれども、引き続いて15ページお願いいたします。
1:04:13	指摘事項の5番に関連してですけれども、引き波時の水位低下による影響ということでこちらについては、引き波の水位低下に対して、
1:04:24	12号炉のSFピットの水温上昇、と、保安規定上の制限値に到達するまでの期間を評価し、保安規定第17条の2、
1:04:34	電源機能等喪失時の体制の整備、に基づく代替手段、2、2、送水ポンプ車等により、対応できることということで記載を修正してございます。
1:04:49	パワーポイント資料続きまして、24ページも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:53	修正してるんですけども、こちらの図の修正につきましてはまとめ資料側でも
1:05:00	より詳しい内容
1:05:03	記載してございますのでちょっとまとめ資料の方参照してご説明させていただきます。
1:05:08	まとめ資料は、添付の 32 の 19 ページからということで通し番号だと、103 ページから 105 ページ、お願いいたします。
1:05:27	この中で 105 ページの図、四つプロセス書いてございますがこちらわかりやすいかなと思いますのでこちらを用いてご説明させていただきます。
1:05:38	12 号炉の放水系の逆流防止設備につきまして、こちら異常発生時の想定プロセスということで、前回ヒアリングの時に少しわかりにくいということでご指摘いただいてございましたので、
1:05:55	こういった形で整理をしてございます。
1:05:57	一番が通常時の状態ということで 1 ページ、1B の両方に流量流れている状況。
1:06:04	2 番として仮仮定ですけども、一つの逆流防止設備が閉塞した場合に、水位が上昇する、してくる状況。
1:06:14	3 番として、これ閉塞側の放水系が満水となって、その水が逆側、例えば 1A が閉塞している場合には 1B 側に流れると。
1:06:26	いった状況で最後に 4 番として、1B 側にすべての流量が流れる重要状況といったことで整理してございます。
1:06:37	前回の 2 立米 / sec が流れている状況での推移といったものは、この番号で言うと 4 番に該当するものになってございます。
1:06:48	説明についてはこの前段の 103 ページ等にも記載しておりますが、説明としては割愛させていただきます。
1:07:04	ポイント資料に戻りまして 31 ページも修正してございますが、こちらは先ほど引き波の話ご説明した通り、保安規定に基づく
1:07:14	代替手段案についての記載をして修正してございます。
1:07:21	そう。続いてページ飛びますが、ゆ、パワーポイント資料の 45 ページになります。
1:07:31	こちら耐津波の全体像のマトリックスの整理のうち、今後、説明を予定している事項として、通常時の波浪による漂流ということで、
1:07:42	こちらちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:45	もともと今回説明としておりましたが、今後説明事項する事項ですので、記載を色を修正しているというものになります。
1:07:55	パフォまとめ資料関係のご説明としては以上でして、続きまして、資料 6-3、審査会合の縮事項一覧の修正についてご説明させていただきます。
1:08:10	ページとしては、資料 6-3 の 4 ページ、及び 5 ページをご覧ください。
1:08:25	こちら指摘事項の何、通しナンバーでいきますと 8 番になりますが、こちらについて
1:08:33	過去の審査会合において回答済みの内容、
1:08:38	グレーで、館回答完了日とともに記載してございます。
1:08:43	また後日回答予定のものについては、白色で業務分けた形で記載をしてございます。
1:08:53	5 ページですけれども、
1:08:57	こちらは次回の審査会合でご説明させていただく内容については黄色でして本日の資料で、一番下の後日回答予定といったところについて記載を追加させていただいておりますが、12 号炉の流路縮小工の形の考え方。
1:09:15	また漂流物の影響については今後、ご説明する内容ですので、この一覧表の中でもわかるような形で、
1:09:23	記載を修正してございます。
1:09:27	こちらからの
1:09:35	すいません。
1:09:39	すいませんページ 4 ページに戻っていただきまして、
1:09:45	4 ページの一番下の後日回答予定欄の下の行ですけれども、こちらアノ 1130 回の審査会合においてご説明した際に、放水系に関わる指摘事項 No. 29、指摘いただいている状況ですので、
1:10:00	こちらこの回答の欄の中でもわかるような形で、紐づきを記載いたしました。
1:10:07	説明は以上です。
1:10:11	規制庁藤原ですそれは質疑に入りたいと思います。
1:10:15	では、
1:10:31	規制庁の天野です。ちょっと改めての確認になるんですけど 15 ページのですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:39	一番下の引き波時の水位低下による影響のこの種、趣旨なんですけれども、
1:10:46	これはあれですかね
1:10:48	12号Lower等、
1:10:52	適合性のときは流量縮小工等を撤去すると、ということなので、
1:10:58	あくまで12号炉の機能という意味では、流路縮小工の設置状態っていうのは、
1:11:05	何て言うんすかね。
1:11:10	暫定状態というか、
1:11:11	テンポラリーと。
1:11:13	それが多分、
1:11:16	後ろの資料でいうと44ページの
1:11:24	能登リックスの
1:11:25	バーで※の4で書いてあるところと、
1:11:30	整合するっていうことだと思うんですけども、
1:11:34	一応そういう理解で、
1:11:37	いいのかという、
1:11:39	ことをちょっと確認したので、15ページだけを見ると、何か他の
1:11:45	対策なり項目と同じ並びにちょっとなってるように見えたので、ちょっとその確認と、
1:11:53	あと、これも念のための確認ですけどこの41ページの
1:11:58	緑枠で囲っているところとの関連が、
1:12:03	ちょっとあるのかないのかっていうその2点をちょっと確認させてください。
1:12:27	北海道電力の高橋です。まず今回、3号炉の申請の中で、12号炉に設置する流路縮小工は一時的な対策っていうところは、
1:12:39	3ページ目のところの回答とか、そういったところでも、1行目でございますけれども、一時的な対策としてやりますよっていうような、
1:12:51	ご説明をさせていただいております。
1:12:54	その上で、
1:13:00	ここの取り方は、
1:13:04	ウエハラですけども都立関係ですけども、※12号の話放水機能のところ※4として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:13	3号の基準適合の観点では12号の処方せん機能に期待した評価不要であるが、貯留堰等について説明すると、記載してごさいます。
1:13:24	こちら、15ページの方の表の中では、他と同列ということで、マナ並べている状況ではごさいますが、こちら、
1:13:38	44ページのマトリックスにもある通り3号の基準適合の観点ではないと、整理した上で、こういった形での確認についても行ってごさいますので、
1:13:51	記載をしているという状況になってごさいます。
1:14:01	また41ページの記載、いいですけども、
1:14:06	こちら、流路縮小工の開口の件で、こちらは引き波時の貯留容積に影響を与えない設計ということで、
1:14:18	こちらについては、
1:14:25	当然その水の評価にも関連する内容にはなってごさいます。すでに、流路縮小工自体がその貯留機能を持っているとか、そういったことはない。
1:14:38	ということで設計を進めてごさいますので、こちらについては、
1:14:44	41ページの方で
1:14:47	12号に悪影響を及ぼさない設計の簡単なそういった設計をしているという整理をしているとそういうものになってごさいます。
1:15:01	はい。規制庁の天田です。はい。前半は、3号の適合性の観点からではなくて、
1:15:10	こういう対策もありますという、そういう趣旨ですと、後半は前半の話とは関連しないってということですかね。
1:15:20	ということでよろしいですか。
1:15:30	北海道電力植原です。ご認識の通りで直接の関連をしているものではないと考えます。
1:15:37	はい。規制庁の天田ですわかりました。私からは以上です。
1:15:45	ちょっと今回の回答と直接関係ないんでちょっと32ページ見てもらっていいですか。
1:15:50	これ125
1:15:53	取水系の断面図になってるんですけど、
1:15:55	ちょっと、
1:15:57	今回TP10メーターが多分、
1:16:02	は、防止範囲ですよ。で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:05	今、ジシュで、この原子炉補機冷却水ポンプ室のところのところ全部穴埋めされますよね、基本的に。
1:16:14	そうした場合って、結局、
1:16:18	評価上、
1:16:19	そこから上は、
1:16:21	水が、
1:16:23	アベじゃ評価上水が上がる前提で評価してるわけですよ。
1:16:28	だけど実際はそこは自主で積めるので、水が上がりませんと。
1:16:32	てなると、今度こちら側のスクリーン室の方が水位が上がるような気がするんだけど、
1:16:38	そこは足しても大丈夫っていう評価してるんだっけ。
1:17:14	北海道電力の植原です。敷地、TP10メートルへの浸水を防止するという、
1:17:24	基本的な防護の考え方でございますけれども、
1:17:27	こちらの海水ポンプ周り、確かに自主的な対策として、出図処置は実施してございます。
1:17:35	で、
1:17:37	ただ
1:17:39	敷地への水位を確認するにあたっては、取水ピットポンプ室で行う予定でして、その際にSWP側への浸水というのは
1:17:51	考慮してなかったと思います。そのため、取水ピットスクリーン室側の水は
1:17:57	上がりやすいというか、そういった、そのもとで考えているところなんです。
1:18:05	理解しました。ちょっとこれをつけることによって悪影響があるのかなと思ったんですけど、それはもうそれを想定して評価してるっていうことで理解しました。私は以上です。
1:18:23	はい。
1:18:27	規制庁藤原ですコメントの確認に移りたいと思い
1:18:35	まず資料6-4からを見ていただきまして、
1:18:40	1枚目、1枚しかないか272番は、
1:18:45	はい。これは適正になされたということでJASMINEにします。
1:18:51	287番は、
1:18:55	これは何だ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:57	1 部会さっきのコメント回答リストかな。
1:19:00	一応何か前回は何か事業者の何かルール上の問題で云々というのがあったんですけど一応今回和気。
1:19:08	だっていうことで、今回、それで一応ステータスが、状況がわかるようになったと。はい。私の方はこれは、
1:19:18	あそこも玉野さんが出されたんですか。大丈夫ですね。はい、じゃあこれは角とします。285 番は恒例は一応今日説明内容特に、
1:19:28	いろんな方ということで J A S M I N E で 288 番については、驚見ですね。
1:19:35	289 番も一応今日説明立てて一応いろんな形でとりあえず進め、
1:19:45	はい。
1:19:46	までの内容で特に双方
1:19:49	ん何もなければ、はい、じゃあ、今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。